

# 町長の行政報告

(令和3年第4回一宮町議会定例会)

一 宮 町



## 《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第4回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の制定案や補正予算案など合計10件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

## 《企画課》

始めに、企画課所管の業務についてです。

まず、釣ヶ崎海岸施設整備事業ですが、現在町ではトイレとシャワー等の複合施設の水道電気本設工事を行っております。また、千葉県では同時進行で芝生広場と駐車場の舗装工事を行っていて、令和4年4月に県立自然公園として供用開始を目指しています。

次に、第2期総合戦略策定業務ですが、11月24日に第2回一宮町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、有識者の方から貴重な意見を頂戴いたしました。今後のスケジュールとしましては、1月に有識者会議を開催し、2月にパブリックコメントを行い、3月議会時に議員の皆様にご報告をさせていただきます。

## 《オリンピック推進課》

続きまして、オリンピック推進課所管の業務についてです。

ニセ`ロニセ`ロ

東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技の開催、そして会場整備や撤去作業に伴い、釣ヶ崎海岸広場等の利用が規制されておりましたが、11月1日から通常通りに広場等を利用できるようになりました。

長い間、ご不便おかけいたしましたこととお詫び申し上げますとともに、住民の皆様のご協力・ご理解に対しまして心から御礼申し上げます。

次に、釣ヶ崎海岸広場に設置予定の記念モニュメントにつきまして

は、現在、住民の皆様や、町にゆかりのある方々からのアイデアを募集しております。町の新たなシンボルとして、後世に残るモニュメントを設置したいと考えております。応募期限はこの15日までですが、たくさんの素晴らしいアイデアをお待ちしております。

## 《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の業務についてであります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策の関係です。

12月1日現在、12歳以上の方に対する新型コロナワクチンの接種状況は、対象者の84%にあたる9,426人の皆さまが2回の接種を終えられました。

この内、3,092人の皆さまは、町独自の集団接種をご利用いただき、事故なく全ての接種を終えることができました。

これは、ひとえに集団接種にご従事いただいた医師や看護師の皆さま、また、スムーズな接種にご協力いただいた町民の皆さまのご尽力の賜物です。

皆さまのご協力に感謝を申し上げます。

現在は、3回目の追加接種を希望される18歳以上の皆さまへの接種に関する準備を進めており、今後、国から示される接種間隔等の方針に基づき、接種券等の必要書類を個別に送付してまいります。

また、5歳以上11歳以下を対象とした小児への接種は、早ければ、来年2月頃に国内での接種が承認され、接種できるようになる可能性があります。

医師会や管内市町村と協議を積み上げ、安全かつ円滑に接種が進むよう、万全な体制を構築してまいります。

次に、町の新型コロナウイルス感染状況は、9月11日に113例目の感染者が発表されてから、これまでの間、新たな感染者の発表はなく、落ち着いた状況が続いています。

しかしながら、感染拡大が深刻化する海外の現状や、新たな変異株「オミクロン株」の国内への流入などを踏まえると、気を緩めることなく、感染防止対策に取り組むことが必要不可欠です。

町民の皆さまには、引き続き、マスクの着用や手指の消毒、3密の

回避など、基本的な感染防止対策を徹底くださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、健康事業の関係です。

各種検診等の事業につきましては、感染防止対策を徹底したうえで  
行っております。

しかしながら、7月のコロナワクチン集団接種と日程が重なったため、延期し調整を続けていた子宮がんの「集団検診」は、受託事業者との日程調整がつかず、今年度はやむなく中止する事といたしました。

なお、医療機関で行う「個別検診」は、引き続き実施しておりますので、子宮がん検診の対象となる皆さまは、「個別検診」の受診をご検討くださるようお願いいたします。

今後も、感染状況や社会情勢を見極めながら、町民の皆さまの健康増進事業に努めてまいります。

次に、介護保険事業の関係です。

緊急事態宣言の発出に伴い、8月2日以降の開催を中止していた「介護予防教室全般」は、宣言の解除に伴い、10月1日以降、順次、感染防止対策を徹底したうえで再開しております。

引き続き、より多くの皆さまにご参加いただけるよう、呼びかけに力を入れてまいります。

## 《子育て支援課》

続きまして子育て支援課所管の業務についてであります。

6月議会において予算計上いたしました新型コロナウイルス感染症にかかると『子育て世帯生活支援特別給付金支給事業』については、11月30日現在、53世帯、97名の方に児童一人当たり5万円を支給し、申請不要な積極支給の方の給付率は100%です。

なお、申請支給の家計急変の方につきましては、引き続き期限である来年2月28日まで支給事務を行ってまいります。

また、今回、国において令和3年11月19日に閣議決定された「コ

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、子育て世帯への臨時特別給付先行給付金が実施されることになりました。

対象の児童は、令和3年9月分の児童手当支給対象の児童、9月30日時点で高校生の児童、令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童です。

支給額は児童一人当たり5万円で、原則、申請不要なプッシュ型による支給を行いますが、一部の対象者については申請が必要です。対象の方には順次郵送によりお知らせし、支給についても早急に手続きを進めてまいります。

なお、事業実施に伴う補正予算を今議会に計上していますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

次に保育所関係ですが、町内保育所・認定こども園の令和4年度入所入園申込み受付が11月18日で終了しました。この申込み状況について、在園児数を含めご報告いたします。町内4ヶ所の保育部全体の定員が380人のところ369人の申込みがありました。しかし、入所希望施設及び年齢別のクラスによっては定員を超過しているため、このあと入所調整を行い1月下旬に申込み者に結果を通知する予定です。

## 《産業観光課》

続きまして産業観光課課所管の業務についてであります。

まず、農業関係ですが、毎年11月上旬に行っている一宮町農林商工祭につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

次に、ため池関係ですが、7月の豪雨により、法面の一部崩落があった弁天池の復旧工事は、10月末に完了しました。今後も土地改良区と連携を取りながら、点検及び保全管理につきまして、万全な管理体制の維持に努めてまいります。

次に、長生地域の農業を総合的に支援する長生農業独立支援センターについてですが、12月12日に農業見学・体験バスツアーを開催予定です。参加者には、一宮町の梨農家のほか、長生村、白子町の各

農家の「ほ<sup>じょう</sup>場」見学及び農作物の収穫体験や出荷施設の見学が計画されています。今後も長生地域に就農意欲のある農業経営者が定着するよう、長生農業独立支援センターと協力してまいります。

続きまして商工関係です。地域経済の回復を目的として実施した「いちのみや地域応援券」事業は、町内外の皆様にも、短期間で約4千万円の利用を頂き、地域経済に大きな貢献をしました。

次に観光関係ですが、10月31日、「第8回九十九里トライアスロン大会」が実施されました。前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、無観客で九十九里有料道路内を会場として、レースを行いました。感染症対策について万全を期して臨んだ結果、レース後に参加者からの感染報告はありませんでした。また、今回は、緊急事態宣言等のため、開催日を延期したことにより、選手のキャンセルが相次ぎましたが、1,511名の参加を頂きました。そして昨年同様、参加者に対し、町内加盟店で利用できる1,000円クーポン券を配布したところ、473件の利用があり、改めてこの大会がもたらす経済効果を実感いたしました。コロナ禍での大会でしたが、全国各地で大会が中止されていることもあり、参加者からは本地域に対して多くの感謝の声をいただきました。今後も町民及び全国の参加者に愛される大会になるよう、大会実行委員会を努めて参ります。

次に海岸駐車場の運営事業ですが、4月24日から10月31日までを有料期間として事業を行いました。今年は国の緊急事態宣言及び町内での感染拡大により8月及び9月を一時的に閉鎖した為、99日間実施しました。利用状況は、一日当たりの平均利用台数322台と昨年並みの利用でした。今後も駐車場の整備を進め、利便性向上に努めて参ります。

## 《都市環境課》

続きまして都市環境課所管の業務についてであります。

まず、建設関係ですが、今年度予定している、新設改良工事・道路維持工事につきましては、93%の発注が完了しています。

また、交付金事業で進めています、町道1-7号線、天道跨線橋通

りの道路改良事業は、用地買収に向けた交渉を現在進めており、年度内の用地買収完了に向けて努めて参ります。

次に、環境関係ですが、上半期の町による不法投棄物の回収状況ですが、主な物としては、テレビ2台、タイヤ3本、プラスチック2m<sup>3</sup>等であり、昨年度同時期と比べますと、不法投棄物処理費が約70%程度増加しました。

今後も、不法投棄監視員や関係機関と連携を図り、不法投棄防止のために監視のパトロールを更に強化して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

次に、有害鳥獣の問題ですが、4月からイノシシ4頭、キョン2頭、アライグマ37頭、ハクビシン3頭、タヌキ10頭を捕獲しています。今後も有害鳥獣から農作物を守るため、頻繁に出没する場所へ箱わなを設置し、捕獲に努めて参ります。

次に、都市整備関係ですが、千葉県下水道公社との協定に基づき、昨年度からの2カ年計画で進めている、中央ポンプ場大規模改修事業につきましては、10月までに、「しき搬出機」等の撤去が終わり、11月から除塵機、電気設備の据付工事に着手しております。引き続き、来年3月の工事完了に向けて安全な施工を心掛けて参ります。

## 《教育課》

続いて教育課所管業務についてです。

まず、学校教育関係についてです。10月22日に中学校で、やまゆり祭が開催されました。今年度はコロナ禍で合唱ができないため、代替として、モザイクアートやボディパーカッション、ダンス発表など、生徒自身が考案した取り組みを披露しました。例年通りの形ではありませんでしたが、生徒それぞれが協力し合い、1つのものを作り上げることの大切さを実感できる催しになりました。

続きまして、小学校の修学旅行についてです。コロナが落ち着きを見せた11月初旬に一宮小学校が県南方面へ、中旬に東浪見小学校が河口湖方面へと、予定通りの行程で終えることができました。

次に小中学校トイレ改修工事についてです。トイレの洋式化をはじめ床の乾式化、自動水栓設置などを行うものですが、来年3月の事業

完了を目指し、11月から工事を開始しました。

続いて、社会教育関係について申し上げます。

秋の恒例行事、文化祭につきましては、新型コロナウイルス感染防止等、安全面を考慮し中止しました。また、開催できなかった今年1月の成人式の対象者につきましては、11月14日に公民館で記念撮影を行いました。今年度の成人式につきましては、令和4年1月9日にGSSセンターで開催する準備を進めています。

続いて町のバス・いちのみや号につきましては、11月16日に新たなマイクロバスが納車され、12月から利用を開始しました。現在は、感染症対策として、定員28人のところ、22人を上限に運行しております。

次に文化財関係ですが、新たな一宮町史の刊行を目的に、今年度、町史編さん準備委員会を2回開催し、編さん方針や計画について協議を進めております。今後は、準備委員会から町へ提言書が提出され、この提言を基に次年度からは新しい町史の編さん作業に着手していく予定です。

終わりに、この定例会に、認定5件、条例制定案1件、条例改正案2件、補正予算案1件、同意案1件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。